



ぎょうだ 議会だより



行田市

NO.117 (令和5年8月9日発行)

県水 受水室



6月定例会日程

- 6月8日(木) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程) 説明・一部採決
- 6月12日(月) 本会議(議案の質疑)
- 6月13日(火) 本会議(一般質問)
- 6月15日(木) 本会議(一般質問)
- 6月19日(月) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 6月21日(水) 委員会(建設環境常任委員会)
- 6月22日(木) 委員会(健康福祉常任委員会)
- 6月23日(金) 委員会(総務文教常任委員会)
- 6月29日(木) 本会議(各委員長報告) 質疑、討論、採決・追加議案の上程、採決・閉会

本号の内容

- 市長提出議案……………2～3
- 提出議案とその結果……………4～5
- 議員提出議案……………5
- 常任委員会の動き……………5～6
- 市政に対する一般質問……………7～11
- 9月定例会日程表(予定) 議会日誌ほか……………12

行田市開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する 条例など29議案を可決・同意



議場風景（6月定例会）

6月定例会には、市長提出議案29件が提出され、すべての案件を原案のとおり可決・同意しました。

また、議員提出議案1件が提出され、可決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

市長提出議案

例 許可基準の新設に伴う改正

○行田市開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例
(原案可決)

市街化調整区域において用途廃止となった公共施設については、現状では民間事業者が他の用途で利活用しようとする場合、許可の基準がなく新たな利活用が制限されている状況である。

こうした公共施設について、民間事業者による利活用がされる場合であっても市街化を促進するおそれが高く周辺環境に影響を及ぼさない利活用などの一定要件の下、地域の活性化に資すると認められる事業に供するものに対して、用途変更を可能とする許可基準を新たに設けるため、条例の一部を改正するものです。

〔主な質疑〕

問 本条例の対象となる公共施設は、現在市内で何箇所あるのか。

答 現在、本市の市街化調整

○災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の取得について
(原案可決)

現在使用している車両は、平成19年度に購入したもので、15年が経過し老朽化したため、入替えを行い、消防署本署に配備するとともに、緊急消防援助隊に登録し、広域災害などにも役立てようとするものです。

〔主な質疑〕

問 地域を超えた災害に対応するとは、どのような役割を担うのか。

答 配備予定の車両は、一般建物火災をはじめ、工場等で水による消火ができない特殊な火災や、交通事故等による危険物漏えいの対処など、様々な災害において最も出動機会の多い車両である。また、緊急消防援助隊の消火小隊に車両を登録することで、大規模災害発生時、被災した都道府県内の消防機関では対応が困難な場合、被災地へ出動し、消火活動や人命救助活動等を担う予定である。

契約

消防ポンプ自動車



旧太田東小学校

問 用途変更後の用途が周辺における市街化を促進するおそれがないとはどのような施設なのか。

答 例としては、地元の農産物を生産、加工、販売する農業系複合施設や、既存の土地建物を活用したフィルムコミッション施設、子育て向けの子育て支援施設、地域住民を対象としたコミュニティ施設等が想定される。

補正予算

補正総額

6億3916万円余り

○令和5年度行田市一般会計
補正予算 (原案可決)

新型コロナウイルス感染症

対応地方創生臨時交付金を活用して物価高騰対策を実施するための所要経費を計上するほか、当初予算計上後の事情変更に伴い、各種経費を措置するもので、歳入歳出それぞれ6億3916万9900円を追加し、予算の総額を285億773万9千円とするものです。

物価高騰対策に係る歳出として、民生費の社会福祉総務費では、物価高騰に直面する低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯を対象に給付金を支給します。

児童福祉一般管理費では、保育所等の運営の安定化を図るため、光熱費や食料料金の負担を軽減するための支援金を支給します。

衛生費では、物価高騰の影響を受ける住民や事業者を広く支援するため、水道基本料金4カ月分を無料化するに当たり、水道事業会計への繰入金を措置します。

当初予算計上後の事情変更

に伴う歳出の主なものとして、児童福祉一般管理費では、子育て世帯の負担軽減を図るため、本年4月以降に出生した新生児を対象におうち子育て支援金を支給します。

施設事務費においては、使用済み紙おむつを家庭に持ち帰ることなく公立保育園で処分するための経費を措置します。

商工費では、国庫補助金の採択を受け、忍城址周辺のまち全体をテーマパーク花手水タウンとして見立て、花手水新スポットの設置やプロジェクトシヨムマッピング、人力車によるまちなかの回遊など、各種イベントを開催することでインバウンド誘客の促進にぎわいの創出を図ります。

なお、これらの歳出を賄う財源は、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金及び諸収入により措置するものです。

(主な質疑)

○価格高騰重点支援給付金給付事業

住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯を対象とする給付金について、給付対象となる世帯の収入及び

所得水準は。

扶養者の有無や障害者控除等により限度額が異なるため、一例を挙げると、年金収入のみで65歳以上の単身世帯の場合、住民税均等割のみ課税世帯については、収入が年間155万円以下、所得が年間45万円以下の世帯となる。

住民税非課税世帯については、収入が年間148万円以下、所得が年間38万円以下の世帯が対象となる。

○保育所等物価高騰対策事業

1施設当たりの支援金額はどれくらいか。

光熱費及び食料料金の価格上昇相当分を給付することとしており、食料料費については全ての保育所等が該当するが、光熱費についてはそれぞれの施設の設備によって給付内容が異なる。

高圧電力と都市ガスを利用して保育所を例にする

と、高圧電力の給付単価は1人当たり2500円となっている。そのため、定員100人の保育所では25万円が高圧電力、都市ガス分が定員に給付単価470円を掛けて4万7千円、それに加えて食

料費分、定員に給付単価2千円を掛けて20万円、合計すると1施設当たり49万7千円の給付額となる。

○行田おもてなし観光局補助金

日本遺産「忍城下町」花手水タウンプロジェクトの実施エリアはどこか。

花手水Week及び希望の光実施エリア同様、主に忍城址から行田八幡神社周辺にかけてのエリアである。



花手水 希望の光 イベントアップライト

開催頻度及び開催時期は、いつ頃になるのか。

11月と12月の行田花手水Week開催期間である11月15日から12月14日の1カ月にわたり、本プロジェクトを実施する予定である。なお、プロジェクトシヨムマッピングや人力車によるまちなかの回遊等は、ライトアップイベント等は、希望の光の開催日であり、多

くの来場者が見込まれる11月18日と12月2日の土曜日に集中的に実施する予定である。

人事案件

○行田市副市長の選任につき同意を求めるについて(同意)

横田英利氏の副市長の選任に同意しました。

○行田市教育委員会教育長の任命につき同意を求めるについて(同意)

渡辺充氏の教育委員会教育長の任命について同意しました。

○行田市公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて(同意)

棚澤榮氏の公平委員会委員の選任に同意しました。

○行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて(同意)

農業委員会委員13名の方の任命に同意しました。

- 寺田 浩市・伊東 普丈
- 間々田英治・中村 賢一
- 川島 悦男・赤羽 修一
- 藤間 光治・新井 健一
- 田口 隆一・太田 実
- 関口 浩幸・高澤 克芳
- 宮崎 薫 (敬称略)

※維新…日本維新の会
 ※Re:birth Project
 (賛成:○ 反対:×)

(市長提出議案)

議案 番号	議案名	議決 結果	令和研究会								公明党			日本 共産党		一 倫 の 会		新 維 新 の 会		Re: birth Project		吉 田 の 会	
			小 林 淳 一	駒 見 行 彦	村 田 清 治	小 林 修	橋 本 祐 一	福 島 と も お	町 田 光	野 本 翔 平	梁 瀬 里 司	香 川 宏 行	大 屋 彰	木 村 博	田 中 和 美	村 田 秀 夫	齊 藤 博 美	岩 崎 彰	養 田 英 雄	小 野 寺 貴 男	新 諒 平	吉 田 豊 彦	
(議案) 第39号	行田市公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第40号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第41号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第42号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第43号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第44号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第45号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第46号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第47号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第48号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第49号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第50号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第51号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第52号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第53号	令和5年度行田市一般会計補正予算(第3回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第54号	令和5年度行田市一般会計補正予算(第4回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第55号	令和5年度行田市水道事業会計補正予算(第1回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第56号	行田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第57号	行田市税条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
第58号	行田市印鑑条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
第59号	行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第60号	行田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第61号	行田市手数料条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第62号	行田市開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(市長提出議案)

(賛成:○ 反対:×)

議案番号	議案名	議決結果	令和研究会							公明党			日本共産党	一倫の会	維新(※)	しきのみ	Re(※)	舊の会			
			小林淳一	駒見行彦	村田清治	小林修	橋本祐一	福島ともお	町田光	野本翔平	梁瀬里司	香川宏行	大屋彰	木村博	田中美	村田秀夫	斉藤博美	岩崎彰	養田英雄	小野寺貴男	新諒平
第63号	行田市職員定数条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第64号	行田市火災予防条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第65号	災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の取得について	//	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第66号	行田市副市長の選任につき同意を求めるについて	//	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第67号	行田市教育委員会教育長の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(議員提出議案)

(議) 第3号	行田市議会議員の請負の状況の公表に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
---------	------------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

議員提出議案

例 請負状況の公表

○行田市議会議員の請負の状況の公表に関する条例

(原案可決)

本市に対し請負(建設工事の請負契約など)をする議員の請負状況を公表することにより、議会運営の公正及び事務執行の適正を図るため、新たに条例を制定するものです。

議会改革推進委員会の設置

議会運営に関する改革に取り組むため、議会改革推進委員会を設置しました。

今後、タブレット端末の導入に伴うペーパーレス化、議会運営の効率化など様々な検討を行ってまいります。
なお、委員の構成は次のとおりです。

- 委員長 福島ともお
- 副委員長 田中 和美
- 委員 梁瀬 里司
- 委員 町田 光
- 委員 駒見 行彦



議長から表彰を受ける香川議員

議員表彰

全国市議会議長会及び埼玉県市議会議長会の各定期総会において、市議会議員として永年にわたり地方自治の発展に寄与した功績により、各議長会から香川宏行議員が表彰されました。



議会改革推進委員会委員

- 委員長 大屋 彰
- 委員 小野寺貴男
- 委員 村田 秀夫

常任委員会の動き

○審査概要・活動

総務文教 常任委員会

3議案 可決

○行田市条例の一部を改正する条例

問 森林環境税の導入に伴う改正とは。

答 住民税均等割において課税されている「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に係る千円が令和5年度に終了し、新たに6年度から、

災害防止を目的とする森林整備等に必要な財源確保という観点から同額が森林環境税として課せられる。なお、均等割が課税されてない方には、森林環境税はかからない。

○災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の取得について

問 予定価格を事前に公表しているが、どのような効果を期待しているのか。

建設環境 常任委員会

4 議案 可決

○令和5年度行田市一般会計
補正予算

行田おもてなし観光局補助金

補助金の内訳は。

○本補助金は、国庫補助金

の採択を受け、日本遺産忍城

下町花水タウンプロジェクト

に取り組みもので、新たな

コンテンツとして花水の

新スポット、プロジェクト

マッピングなどの制作費のほ

か、プロモーションに係る経

費として、旅行会社向けの説

明会、ウェブ広告などの経費

を計上している。

○花水タウンプロジェクト

の概要は。

○新たな花水スポットや

プロジェクトマッピングの

ほかに、おもてなし甲冑隊と

忍者によるジャパニシヨール

人力車によるまちなかの回遊

などを考えている。また、郷

土料理や地酒等のフードイ

ベントも計画している。

○インバウンド観光がキ

ーワードのようであるが、外



現在の化学消防ポンプ車

○予定価格の事前公表については、入札契約制度の透明性の向上、また、公正性の確保の観点から、職員に対する予定価格を探る不正行為などを防止できるものと考えている。

○事前公表することで、業者が有利になるのではないかと、業者は、仕様の内容に基づき積算し、入札に参加しているものと認識している。また、消防車両については、ギ装を行うなどの特殊性もあり、品質確保の観点から履行実績として、国または地方公共団体と化学消防ポンプ自動車等の契約を履行した実績なども加味している。

○現在の車両はどのように処分するのか。

○現在の車両が入替えた場合には、海外に寄贈を予定している。



ライトアップイベント希望の光
忍城東小路アンブレラスカイ

○国の方に対する対応は。

○台湾を中心としたアジア圏やヨーロッパなどにも目を向けており、外国人に人気のある忍者をキラークンテツツとしている。また、埼玉県と連携し、県内のモデルツアーを組む際には、古代蓮、花水、古墳なども取り入れてもらっている。

○11月と12月の行田花水Weekに合わせて開催を予定しているが、どれくらいの集客や経済効果を見込んでいるのか。

○現時点では、具体的な数値は設定していないが、令和4年度の本市の主要観光施設入込客数は約72万人、観光消費額は約18億8千万円となっており、市全体では、昨年度以上を目標としている。

健康福祉 常任委員会

3 議案 可決

○行田市職員定数条例の一部
を改正する条例

○地方公務員の定年引上

げに伴い、消防職員の定数を

改めるとのことだが、60歳以

上の職員の職場環境について、

どのような検討をしているの

か。

○現在、60歳以上の再任用

職員は現場出勤をしていない

が、今後は体力に依りて、現

場活動、指揮隊及び消防指令

センター等に従事できるように

な環境整備を検討していく。

○行田市火災予防条例の一部を

改正する条例

○急速充電設備の全出力

の上限を撤廃する改正である

が、具体的にはどういつ

ことか。

○国の急速充電設備に係る

規制のあり方検討部会におけ

る検討結果を踏まえ、条例改

正しようとするもので、火災

予防に必要な措置の見直しと

ともに、自動車等の急速充電

設備にあつては、最大出力が

200kWまでとなっていた上限を撤廃するものである。



急速充電設備

○令和5年度行田市一般会計
補正予算

生活保護費のOAシステム改

修委託料

○生活扶助基準の改定等に

伴つOAシステムの改修につ

いて、業務委託せずに内製化

することは可能か。

○本システムを用いて、生

活保護費の複雑な計算を行っ

ており、正確な計算を維持し

ていくため、システム改修を

委託している。

○うち子育て支援金事業

○埼玉県の子育てファミリ

ー応援事業と連携して実施す

ることだが、一括して申請

することは可能か。

○県とは別事業であり、

個別に申請していただく必要

があるが、対象者には市から

申請のご案内を行う。

一般質問



専用アプリで読み取ると
議会中継がご覧いただけます。

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

6月定例会では14人の議員が一般質問を行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細は次の方法によりご覧ください

◆インターネット議会中継

市議会の様子（生中継・録画放映）をパソコンやスマートフォンでご覧いただけます。

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館でご覧いただけます。
なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。

※6月定例会の会議録は9月に発行予定です。



「COOLプラン」を受け
不登校支援の推進について
木村 博（公明党）

令和5年3月31日 文部

科学省は、不登校の児童・生徒数が全国的に急増している現状を踏まえて、誰一人取り残さない学びの保障を社会全体で実現していくとの「COOLプラン」を発表した。

問 現在行っている不登校の児童・生徒の保護者への支援と今後の取組はあるのか。

答 保護者への支援として教育支援センターの常任相談員やスクールカウンセラーが相談に応じている。また、「COOLプラン」に係る今後の取組については調査研究して進めていきたい。

問 教室に行きづらくなった児童・生徒が学校内で落ち着いて学習できる環境、スペシャルサポートルーム等の現在の設置状況と今後の取組はどう考えているのか。

答 現在、小学校は保健

室、中学校はさわやか相談室で支援を行っている。本年度は県の生徒指導加配教員が配置されている西中学校では、学びの場を確保するために、さわやか相談室とは別に不登校生徒が学習する教室を設置している。他校の設置については、今後、西中学校での成果を検証しながら検討していく。

問 学びの結果を成績に反映させるため、本市中学校の現状と今後の取組はどう考えているのか。

答 現在は、学校以外での学びの結果を成績に反映させていない。今後、先進事例などを調査研究していく。

その他の主な質問

- 通学路の整備状況
- 熱中症対策の推進
- 忍川浸水対策重点地域緊急事業
- 現在進行中の産業団地整備事業と将来計画



地方創生について
福島ともお（令和研究会）

地方創生移住支援事業は、東京23区に在住または通勤する方が、東京圏外へ移住し、起業や就業等を行う方に、都道府県・市町村が共同で交付金を支給する事業である。

問 地方創生移住支援事業は、都道府県が、地域の課題解決に資する社会的事業を新たに起業する方等を対象に、助成（最大200万円）を行い、地方創生の実現を目的とした事業である。地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売等の地域おこし支援や、農林水産業への従事などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組である。これらの制度を活用したくても本市は、県内の秩父市や本庄市のような条件不利地域

ではなく、また、東京圏に含まれてしまうため制度の対象にならない。しかし、2015年の国勢調査人口と2045年の国立社会保障・人口問題研究所の人口増減率を比較すると県内の市の中で最も人口が減少する予想となっている。本市も制度対象となるように国への働きかけが必要と考えるが、どうか。

答 仮にこうした事業を活用できるならば、若者の定住、移住の促進の一助となるのではないかと考えている。しかし、要件緩和など、特例的に本市も認めよう（マッチ）は、難しいと考える。本市は東京圏にあり、条件不利地域ではないという利点を最大限に活かして、人口減少に歯止めをかけていく。特に若い世代の定住、移住を促進する事業を展開していきたい。



犯罪被害者等支援条例の制定・市役所窓口における手数料について

橋本 祐一（令和研究会）

問 本市においても強盗・傷害・DV・性犯罪等さまざまな犯罪被害が起きている。犯罪被害に遭われた方が受けた被害の早期回復、または軽減を図り、再び平穏な生活を営むことができるよう支援をする必要があると考えられている。このような支援をするため、埼玉県、県内の多くの市町村でも条例を制定し、施行しているが、本市でも行田市犯罪被害者等支援条例を制定し、市民の安心・安全につなげていきたいが、どう考えるか。

答 本市としては、不幸にして犯罪被害に遭われた方の不安、苦悩、負担を少しでも軽減するため、きめ細かな相談体制の整備や問題に対する庁内関係各署との連携を図っている。また、住民登録等の市において必要な各種手続を一元的に対応する、

問 ワンストップサービスを実施するなど、犯罪被害に遭われた方に寄り添った対応を行っている。条例の制定については、現在、県内の動向を注視するとともに、犯罪被害者のニーズと適切な施策についての調査研究を重ねており、効果的な支援の在り方を含め検討している。

問 近隣市においては、年金提出用の戸籍証明書を無料で発行している市もあるようだが、本市ではどうか。

答 現在無料にする措置を講じていない。

問 今後の対応については、どう考えるか。

答 近隣市の対応は、さまざまであり、無料で交付している他市の状況を確認していく。

【その他の質問】
○敬老会における本市の対応について



自転車用ヘルメット着用の推進について

大屋 彰（公明党）

問 自転車利用の通ルールの徹底とマナーの向上を目指して、平成27年6月1日、行田市自転車安全利用促進条例を制定した。自転車の安全な利用の促進に関する総合的な政策の実施状況は。

答 全小学校の3年生及び4年生を対象に交通安全教室を毎年実施し、市報及び市ホームページでの周知、市内公共施設での啓発チラシの配付、配架及びポスター掲示など、自転車の安全利用に関する啓発活動を行った。また、5月には、春の全国交通安全運動出発式を4年ぶりに実施し、通ルールの遵守や交通事故防止の啓発活動を行った。

問 道路交通法が4月より改正され自転車の乗用のヘルメット着用が、努力義務となった。警視庁の調査で、埼玉県内の2018年から2022

年累計では、自転車の交通事故で亡くなった人の54.8%は頭部に致命傷を負っており、その中でヘルメットを着用していなかった人の致死率は、着用者に比べ約2.2倍高くなっている。ヘルメットの着用推進及び自転車用ヘルメット購入費用の助成について本市の取組は。

答 市報での周知や春の全国交通安全運動に合わせ自転車用ヘルメットの着用を促すチラシを配布するなどの啓発活動を実施した。今後も効果的な啓発活動を行う。また、自転車用ヘルメット購入補助については、県内で実施している自治体の状況を調査研究することも、近隣自治体の動向等を注視していきたい。

【その他の主な質問】
○橋りよの健全度状況について



地域公共交通計画の策定と市内循環バス等の見直しについて

村田 秀夫（日本共産党）

問 地域公共交通政策の課題とその対策について、市長の基本認識は。

答 多くの市民の方が市内循環バス、デマンドタクシーについて、不満や不安を持っていると認識している。今後、6月から設置した政策特別顧問の助言をもらいながら、市民目線で利便性の高い地域公共交通網の再構築を目指したい。

問 市の地域公共交通計画策定の進捗状況は。

答 昨年、市民アンケート調査を行い、課題を整理したところである。市内循環バスでは、運行本数の増便や運行時間帯の拡大、定期券の導入等の要望や意見が多かった。デマンドタクシーでは、予約が取りにくい、待ち時間が長い等の意見があった。

【その他の主な質問】
○老人福祉センター南河原荘、永寿荘の建替え
○学校給食費の無償化

8月頃に原案のパブリックコメントを実施し、9月末に策定の予定である。

問 市民目線で考えたとき、買い物など日常生活が市内で完結するわけではない。市内循環バスのJR熊谷駅、鴻巣駅など近隣自治体への乗り入れも検討すべきでは。

答 近隣自治体への乗り入れのニーズがあることは承知している。関係自治体との協議・調整を行って判断をして行く必要がある。

問 一台で複数の市民が利用できる乗合いタクシーを導入してはどうか。

答 既存の市内循環バスなどのメリット、デメリットを総合的に検討し、市民にとって最適な地域交通網の構築に努めたい。



移住支援について

養田 英雄 (日本維新の会)

問 本市と他自治体の移住パンフレットを見比べると、他自治体を参考にしたほうがよい点が散見されるが見解は。

答 移住パンフレットは市内7カ所で配布しており、本市の子育て施策や起業支援などの施策を分かりやすく紹介し、住んでみたいと思ってもらえるような内容に努めている。今後は、他の自治体も参考にしながらより一層関心を持ってもらえるよう工夫していきたい。

問 子育て世帯向けも大事だが学生などにも目を向けて、卒業後に住んでもらえるようターゲットを絞るなど検討していきたい。

答 住まいの行田会員の登録状況は、本市への移住定住に関心がある方へ加入してもらう住まいの行田会員については、本年6月1日時点で177名である。

問 年に2回ほど移住PRのためフェアに出展しているが費用対効果は。

答 昨年のふるさと帰郷フェアの相談者数は14名で、昨年から参加したJ-OWN移住・交流&地域おこしフェアの相談者数は5名だった。その効果等も踏まえて、今後のフェアへの出展は検討していきたい。

その他の主な質問
 ○市長の子育て支援政策
 ○コミュニケーションセンター
 みずしろについて



市の財政状況は、市長が掲げる政策を実現するのに耐える状況か

村田 清治 (令和研究会)

問 毎年度の経常収支比率が高止まり状態になっている。経常収支比率は経常的な経費、人件費、扶助費、公債費などに経常的収入、地方税、地方交付税、地方譲与税などがどの程度充当されているかを示している。この比率は、一般的に70%、80%が理想とされている。本市の経常収支比率は、90%を超えている年度が多いが政策の実現は可能なのか。

答 移住することが見込まれることから、効率的で効果的な財政運営の徹底を図り、財政構造の柔軟性を高める必要がある。

問 公債費負担比率は、経常収支比率と同じように財政構造の弾力性を示すもので、借金の返済に對して市税などの一般財源がどの程度使われているかを示している。今後、公共施設やインフラ資産の老朽化対策が本格化するのを見据えた対策はあるのか。

その他の主な質問
 ○臨時財政対策債はいつまで続くのか。
 ○公債費負担比率の警戒ラインは何%か。
 ○膨れ上がった民生費をどう捉えるか。



私たちの身近な問題に目を向けて

岩崎 彰 (二倫の会)

問 行田市消防署所再編計画に基づく1署3分署体制から1署2分署体制へ移行し、デメリットはなかったのか。また、移行後、埼玉・野地区(前者)及び下忍・堤根地区(後者)の現場到着時間はどう変わったか。

答 ととなったが、要望者が直接申請できないのか。軽微または緊急対応が必要な場合を除き自治会長が窓口となる。

問 両地区で到着時間の遅延が限定的に発生する。前者は、5.7分から7.9分に、後者は5.1分から6.5分に延伸した。しかし、前者は市内15地区のうち9番目、後者は7番目に到着平均時間が早い結果となり、市域全体では時間短縮となった。

問 観光に力を入れると同時に観光客を迎え入れる体制として、古代蓮の里、バスターミナル他のトイレの管理・清掃頻度はどうか。

問 昨年7月1日から生活道路の整備に係る要望は、自治会長と自治連会長連名で市に申請すること

答 全てのトイレについて、清掃業者による管理に加え職員や公園作業員が巡回も適宜行っている。

問 住まいの行田暮らし(行田市移住支援のホームページ)のアクセスが減っているが、今後、改善する計画はあるか。

答 より効果的な発信ができるよう常に内容の充実を図っていききたい。同じような取組が各団体で進められている中でどう差別化して発信していくかが非常に課題である。

問 住まいの行田暮らし(行田市移住支援のホームページ)のアクセスが減っているが、今後、改善する計画はあるか。

答 より効果的な発信ができるよう常に内容の充実を図っていききたい。同じような取組が各団体で進められている中でどう差別化して発信していくかが非常に課題である。

問 住まいの行田暮らし(行田市移住支援のホームページ)のアクセスが減っているが、今後、改善する計画はあるか。

答 より効果的な発信ができるよう常に内容の充実を図っていききたい。同じような取組が各団体で進められている中でどう差別化して発信していくかが非常に課題である。



市長の行政運営の基本
姿勢について

小野寺 貴男（しきなみ）

問 ひきこもり・不登校支援について、実態調査の実施意向はあるか。

答 ひきこもりに関しては相談を待つのではなく、支援の手を差し伸べることで、いわゆるアウトリーチが重要だと考えている。

また、支援を必要とする方の実態把握には、民生委員をはじめ地域住民からの相談・情報が寄せられるようワンストップの相談支援体制の整備を進めている。

問 途切れない支援について、不登校の早期発見・対応には部署を横断した重層的な支援や教育・福祉の情報共有が必要である。不登校の子もたちを実際にサポートする専門職スクールソーシャルワーカーの各学校への配置の考えはあるか。

答 スクールソーシャルワーカーの増員は、児童生徒数や相談件数などの

状況を踏まえ、対応を考えていきたい。

問 不登校の子もたちへの支援について、不登校特別校の設置の考えはあるか、また、現在のその役割を担っているウイズの状況は。

答 適応指導教室ウイズは昨年度37名の児童生徒が通っていた。教室や体育館などの学校生活に似た環境の中で、個別指導から小集団指導への参加と学習の場を大切に、段階的プログラムによって、集団生活への適応力を高めており、不登校児童生徒の自立を支援する貴重な学びの場となっている。不登校特別校については、県内では未設置の状況であり、今後、国や県の動向を注視するとともに、調査研究する。

その他の主な質問

○通学路の安全点検について



快適な道路整備の推進
について

小林 修（令和研究会）

問 生活道路整備については、市民から多くの要望、強い期待が寄せられている。適切なインフラ整備は、行財政3カ年実施計画編成方針の重要施策にも位置付けられており、財源を優先的に確保し、実施を図るべきである。行財政3カ年実施計画にどのよう反映されているか。

答 早期整備箇所であるAランク及び整備必要箇所であるBランクの件数は、450件である。年間45件程度の整備を実施し、概ね10年で整備ができるよう同計画へ反映している。

問 幹線道路の予算の平準化によるトータルコスト縮減が目的の幹線道路舗装修繕計画の実施率、舗装の耐用年数は。

答 幹線道路136.8kmのうち、目視等により特に損傷の著しい路線31

・7kmを修繕計画に位置付けている。修繕が必要な5.17kmのうち、70mが完了しており、実施率は、1.4%である。耐用年数は10年から15年程度で考えている。

問 特に南大通り線の歩道は、経年劣化と高木のケヤキの肥大化に伴う根の隆起により危険であるため、早急に修繕が必要と考えるが、修繕計画の取組は。

答 現在のところ歩道の修繕計画を策定する予定はなく、必要に応じて修繕を行う。

問 特に救命活動や物資輸送などの重要な役目を担う、第2次緊急輸送路指定の南大通り線に架かっている吾妻橋の耐震化の実施は。

答 耐震化は、未定であり、長寿命化修繕工事に合わせて耐震化工事を行うのが効果的である。



やさしさと安心が行き
渡るまちへ

田中和美（公明党）

問 「障害者差別解消法」が改正されたことにより、合理的配慮が過重な負担にならない範囲で民間事業者にも義務化となること、また、「仮称」障がい者差別解消推進条例」が今年中にも制定される予定の今、合理的配慮及び情報アクセシビリティ（情報の受け取りやすさなど）の向上について本市の見解は。

答 市及び事業者の合理的配慮の提供義務化を含む、条例案の制定に向け検討委員会を設置し協議を重ねている。障害のある人の権利、利益を侵害されないよう社会的障害の除去の実施により、合理的配慮を提供すること定める予定である。

問 視覚障がい者の利便性向上、配慮に係るシンボリックな存在として、例えば、市庁舎の多目的トイレ内の配置を入室後

音声案内で流すなど、具体的支援の考えはあるか。

答 トイレの案内表示を大きく分かりやすくするほか、安心して利用してもらえるよう参考事例を調査研究していく。

問 固定電話をやめて携帯電話に切り替える昨今の現状を踏まえた携帯型緊急通報システム導入と、り患する人が多く2回の接種で4万円以上もかかる带状疱疹ワクチン接種助成についての取組状況はどうか。

答 携帯電話型緊急通報システムは7月1日から導入が開始される。带状疱疹ワクチンは自己負担が高額であるため経済的負担が大きいと考えることから幸福長寿の取組として、早期の助成に向けて取り組んでいく。

その他の主な質問

○ペット同行避難の受け入れと訓練実施について



市報6月号・市長の重点施策「行田市の好循環」とは。

斉藤 博美（日本共産党）

本市の課題を踏まえた新たな政策の詳細な内容や考え方について聞く。

●17号バイパスの高速道路化について

問 現在進行中の上尾道路開通後に期待される効果と比べ、さらなる効果があるかと考えるか。

答 本市は、首都圏までほど近く豊かな観光資源を有するが、交通アクセスの利便性は良いとは言えない。高速道路化は圏央道との連絡が容易になり、アクセスが飛躍的に向上すると考える。

●雇用を生み出す開発、企業誘致について

問 本市は長年、企業誘致の必要性から県企業局と工業団地の整備を進めてきた。市長が新たに考える企業誘致とは具体的に何か。また、その手法は。

答 さらなる企業誘致を進め、新たな産業団地の整備が必要である。県な

どの関係機関へ積極的に働きかけていく。

●3歳未満の保育の無償化、おうち子育て支援金について

問 国に先駆けて実施することは大変評価するが、特に小さな子どもの支援に目を向けた理由は何か。

答 少子化対策として効果的であると考えた。

●小中一貫校で英語のできる行田つ子について

問 市長の考える教育の質を高め子どもを通わせたい学校とは。また、小学生からの英語教育とは本市の既存政策と何が違うのか。

答 9年間を見通した教育カリキュラムで中間ギャップの解消など学年間の滑らかな接続と、中学校教諭の専門性を生かした教科担任制を小学生に導入する。また、異学年交流による社会性の育成などが期待できる。



利根川新橋の早期実現

梁瀬 里司（令和研究会）

問 利根川新橋とは、利根大堰と刀水橋の間、約10km区間のおよそ中間点の熊谷市と群馬県千代田町をつなぐ新たな橋のことで、完成すると既存の橋の渋滞緩和や災害時の広域避難路となり、地域の発展に寄与する。本事業が早期に実現するよう強く推進すべきでは。

答 本事業は地域経済の活性化や交流人口の増加、災害発生時における広域避難経路としての役割など、整備効果は非常に大きい。引き続き関係市町と共に新橋を含む広域幹線道路網の早期実現に向けて積極的に関係機関に働きかけていく。

●ヘルメット購入費補助

問 本年4月の道路交通法の改正により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったが、ヘルメット購入費の補助を行うべきではないか。

答 県内で購入費補助を実施している自治体の状況を調査研究するとともに、近隣自治体の動向等を注視していきたい。

●さきたまテラス施設の拡充

問 施設を利用するにあたり、木陰がなく暑い、休むところがないなど、多くの意見がある。そこで施設を拡充し、利用しやすく、喜ばれる施設にすべきではないか。

答 現時点では改修等の予定はないが、施設を運営する行田おもてなし観光局と連携し、寄せられた意見を参考にしながら、一層利用しやすい施設となるよう努めていく。

【その他の主な質問】

- 3歳未満の保育無償化
- 出産祝金の増額
- 保育園における使用済みおむつ処理の実施
- 子ども議会の開催
- 教員不足



わらアートの復活 ～古代蓮の里冬季来場者の増加に向けて～

香川 宏行（令和研究会）

古代蓮の里のにぎわいを創出するために提案した田んぼアートは、関係者の様々な努力と協力のもと、ギネス世界記録に認定されるまでになり、今では夏場の観光スポーツとなった。しかし、それ以外の季節は、来場者を増やす取組に課題を抱えているように思われる。

問 冬場のにぎわいを創出するため、わらアート事業を復活してはどうか。

答 平成26年度から4年間実施したが、一定の効果を上げたため終了した。現在は、フラワーアートを含めたイルミネーションを実施するなど、来場者の増加を図っている。

問 一定の効果を上げたとは、どういったことか。

答 県内初の取組として注目を集め、来場者が増加したが、年数を重ねる中で様々な課題も出てきたため、総合的に判断し

て、事業を終了した。

問 様々な課題とは何か。

答 費用面のほか、製作維持に係る人員確保、安全面などが課題となった。

問 当時は巨大なわらアートだったが、課題があるのであれば、巨大にこだわらなくてもよいと考えるがどうか。

答 小さくすれば課題は解決できるが、話題性や集客効果が望めるのか、また、既存事業との組み合わせなどを含め、設置の可能性を整理したい。

問 田んぼアートからの連続性や規模を縮小しても事業の継続性が大切であると考えるがどうか。

答 事業の組み合わせや継続性が効果を生み出すことはあると考える。事業の復活については、指定管理者であるいきいき財団との協議も必要となるため、規模なども含め、検討したい。



市議会を傍聴してみませんか

市議会には、定例会（3月・6月・9月・12月）と、必要がある場合に開かれる臨時会とがあります。

市議会は公開されており、傍聴人受付簿に住所、氏名を記入すれば、どなたでも傍聴することができます。（定員50名）

議場は市役所の3階にありますので、エレベーターをご利用ください。

【傍聴者数】 6月定例会 143人

インターネット議会生中継アクセス数

6月定例会
延べ2,719回

9月行田市議会定例会日程表（予定）

9月定例会は8月29日（火）開会予定であり、日程（案）の決定は8月23日（火）予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
8月29日（火）	本会議/招集日（開会・議案説明）
8月30日（水）	（議案調査）
8月31日（木）	本会議（議案に対する質疑）
9月1日（金）	本会議（一般質問）
9月2日（土）	
9月3日（日）	
9月4日（月）	本会議（一般質問）
9月5日（火）	本会議（一般質問・委員会付託等）
9月6日（水）	（予備日）
9月7日（木）	建設環境常任委員会
9月8日（金）	建設環境常任委員会
9月9日（土）	
9月10日（日）	
9月11日（月）	健康福祉常任委員会
9月12日（火）	健康福祉常任委員会
9月13日（水）	総務文教常任委員会
9月14日（木）	総務文教常任委員会
9月15日（金）	（事務整理）
9月16日（土）	
9月17日（日）	
9月18日（月）	
9月19日（火）	（事務整理）
9月20日（水）	（事務整理）
9月21日（木）	（事務整理）
9月22日（金）	（事務整理）
9月23日（土）	
9月24日（日）	
9月25日（月）	（事務整理）
9月26日（火）	本会議/最終日（委員長報告・質疑・討論・採決・閉会）

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

議会日誌

（令和5年6月1日～令和5年8月9日）

6月

- 2日 議会運営委員会
- 8日～29日 6月定例会
- 8日 議会運営委員会
- 8日 幹事長会議
- 12日 議会運営委員会
- 13日 幹事長会議
- 15日 議会運営委員会
- 19日 議会だより編集委員会
- 29日 幹事長会議
- 29日 議会運営委員会
- 29日 議会改革推進委員会
- 30日 笠岡市議会厚生産業委員会視察受入

7月

- 12日 幹事長会議
- 20日 議会改革推進委員会
- 25日 埼玉県市議会議長会第4区議員研修会
- 28日 議会だより編集委員会
- 28日 議会運営委員会

8月

- 8日 長野県岡谷市おかや未来研究室視察受入
- 9日 議会だより No.117 発行

編集後記

古代蓮が見頃を迎え新市長のもと新しい市議会議員での6月議会が終了。

活発な議論が見られ、いよいよ『新しい行田』が本格始動しました。

言っは易く行っは難しというように、言葉だけでは何も変わりません。議会活動と共に各議員が選挙時に掲げた市民の皆様との公約を履行していくことが重要です。

議会だよりを通じて議会の透明性を高めていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いたします。

（新 諒平）

編集委員

委員長	岩崎 彰
副委員長	駒見 行彦
委員	新 諒平
委員	小林 淳一
委員	村田 秀夫
委員	大屋 彰
委員	野本 翔平